

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月12日

【会社名】 大同メタル工業株式会社

【英訳名】 Daido Metal Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼最高経営責任者 判 治 誠 吾

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号
名古屋広小路ビルヂング13階

【電話番号】 052-205-1404

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営・財務企画ユニット長 小 暮 圭 一

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号
名古屋広小路ビルヂング13階

【電話番号】 052-205-1404

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営・財務企画ユニット長 小 暮 圭 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)
大同メタル工業株式会社 東京支店
(東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー17階)
大同メタル工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区塚本二丁目13番10-201号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年5月12日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社が保有する関係会社株式について、株式の実質価値が著しく低下したため「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行い、特別損失を計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損3,959百万円を特別損失に計上する見込みであります。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。